令和5年八重瀬町議会第4回(6月)定例会

## 一般質問通告書

八重瀬町議会

質問日	順番	氏	名	ページ	備考
	1	玉城	義彦	1-2	
	2	宮城	勝也	3-5	
6月15日 (木)	3	平良	真也	6-7	
	4	野原	邦 男	8-9	
	5	新垣	勝夫	10	
	6	神谷	信夫	11-14	
6月16日	7	豊川	翔 平	15-17	
(金)	8	砂川	泰秀	18-20	
	9	上原	勝彦	21-22	
	10	永山	清和	23-25	
	11	米 増	雄二	26-29	
6月19日 (月)	12	神谷	清一	30	_
(11)	13	新垣	正春	31-32	

## 質問順 1 名 玉 城 義 彦

			口									
			_	般	質	問	通	告	書			
	件	Ħ			<b>1</b> 4	言の	冊	上		答	弁を	
	件	名			光	百 ()	安	日		求	める者	<u>.</u>
1.	要	介護	(1)	要介護者	・障害	者が日常	使用し	ている	衛生品等	町	長	Ę
	者·	障害者		の購入に	こおいて	て、物価高	騰の影	/響はな	いか質問			
	のす	を援に		する。								
	つい	て										
			(2)	物価高騰	めの対応	なとして、	国・県	県・町か	ら、要介			
				護者・障	章害者^	への支援は	があるの	のか質問	する。			
			(3)	災害時の	)備蓄品	品として、	要介語	蒦者・障	害者が使			
				用する律	<b>5生品</b> 等	手が備蓄	されてい	いるのか	質問す			
				る。								
2.	教育	育行政	(1)	令和 5	年度一	般会計に	中学校	(部活動	指導員配	町	長	Ę
	につ	いて		置支援事	事業と	して、指	導者へ	の報償	費として	教	育县	美
				1400万	円が計	上された	が、と	ごのよう	な手続き			
				で報償費	骨が支払	ムわれるの	のか質問	問する。				
				_								
			(2)			·			域移行の			
				•	•			•	重瀬町に			
				おいては	まどの亅	ような動	きがあん	るのか質	门間する。			
			(0)	W 11-41 A				, , , ,	7 W T			
			(3)	• • • •	•				足等の原			
							•		間く。人			
							•		点での改			
				_	とび残れ	子してい	る問題・	・課題に	ついて質			
				問する。								

質問順 1	五 城 義 彦	
	一般質問通告書	
件名	発言の要旨	答弁を 求める者
3. 中館習化設て と 選 典 点 つ い に で で で で で で で で で で で で で で で で で で		<b>町教</b> 青

質問順 2 民 宮城 勝也

			口									
			—	般	質	問	通	告	書			
,	件	名			発	吉の	要	旨			弁を める	
1.	童 ク (学	後ラ童に		ブ」の身	<b>ミ施状</b> 》	<ul><li>緊急対策</li><li>兄につい</li><li>没にむけ</li></ul>	て伺う。			町		长
	いて	, , ,		て伺う。	·	なってい						
	<b>4</b> . 太	に ひ		の対応に	こついっ	て伺う。				121.	士	E
2.	教育につい	行政いて		推進計画	塩」の耳	取り組み	<b>伏況に</b>	ついて信		教	有	<b></b>
			(2)	境が変化にある。	とし、人 児童生		きまえ交 自安全指	ご通量も 盲導及び	增加傾向 学校周辺			
			(3)	体育館、 備状況!			改室など	どの wi-	fi 環境整			
			(4)	音楽備品	名(楽器	器)の整位	<b>精状況</b> [	について	「伺う。			

質問順 2 氏 宮城 勝也

		<u> </u>	~ ·	船	質	問	· 诵	 生			
			ı	/\X	· 只	1-1	214		日		
1	牛	名			発	言の	要	旨			子弁を
3	> V	`もの	(1)	こどまな	<b>ア</b> 庇 庁 7	へけ閉議	油字さ.	<u></u> わた「っ	どもの居	町	める者 長
ა.		もの · 所づ	(1)				-		こもの店 づいたこ	_1	X
		ハゥ につ				•		· <del>-</del>	いる。本		
	いて	,,,		-		,			し解、取り		
	•			組みにつ			, , , , - ,	<b>74</b> / <b>3</b> / 1	3/11/17/2		
			(2)	こどもの	)居場所	斤づくり	という	観点から	,「役場町		
				民ホール	レの休日	1活用」	「中央公	民館や	社会体育		
				施設など	ごをこと	ごも達が	自由に対	利用でき	る"こど		
				ŧ TIMI	E"" C	どもDA	Y"(仮	(称)	」を実施		
				すること	こについ	いて、見	解を伺	う。			
	1	Ala	(4)	la la rec	7 Ab at 10	n 11 = 11	A A h	- * W L	1 - T.		=
4.		•	(1)	中央公民	•	•		の整備言	†画の取	町业	•
	つい			り組みで	<i>∖"</i> [[[-".	ついて伺	7 0			叙	育長
			(2)	中央公民	化食事业	き・利用	団体の	活動につ	ついて.		
			(2)				•		とで地域		
				•					対策につ		
				ながると	と考える	が、見	解を伺	う。			

質問順 2 代 宮城 勝也

	_	般	質	問	通	告	書		
件名			発	言の	要	旨		答が求め	产を る者
5. 動画によ る行政サ ービス ついて		各種行政 法な 行う。 議会動画	動画	で案内す	ること	について		町	長
6. カスハンマスト ついて						ハラス	くントへ	町	長

質問順	3	氏名	平	良县	真也					
	-	_	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	言の	要	旨		答弁求め	
1. 地域 につい	課て		和かっ排段ぺに台積っがい線らて水差ン大の載て入る)、い溝がシきあ物いっ状	ま字くがあョなるがまて況た安途ありン衝ト落すいで、里中り、で撃ラ下。てす	字可にま動収伝クるたグはのグができりがとればしれがと排し	1214 安小・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 里グベモ、まとと本こ1富で道っンた衝もももに盛蓋にいル軽で去撃是	かなりの てもシートラ たうや で 行台の	町	長
地 ( ニ ジャ/ 内土	城良シル砂つ土区ン)崩い		崩わ少たう問れれし。なで	発臨間か所題はいが点を	でかり辺し摘の査またてしまれません	策用 た 食 ま し と 補 整 さ さ が	て正備といる、更けない。	が組まれ、	町	₩X

質	問順	3	氏名	平	良	真	也					
			_	般	質	-	問	通	告	書		
,	件	名			発	言	0	要	旨		答 <i>弁</i> 求め	
3.	農に	振って		農な営一事不り家っ支括業利ま	とい対付の解。てっま策金強消農取	てす事事と事とは本」のは、	朝町のアイな係のアイな係	不安な生産をはませる。	に、農性農結に在「用芸林すなり	固る定機施産事予がま時地施設物業算見り期域設整条と獲解、と経、備件な得を	町	長
4.		駅やにつ		月 27 指定管	日にり '理者な	ニュ からき	ーアル	レオー と引継	プンしま ぎが行れ	となり、5 した。前 られ、お客 けず引継	町	長

ぎができたか伺います。また、今後の連携につ

いて具体的な方針があるか伺います。

質問順 4	氏 名 野 原 邦 男	
	一般質問通告書	
件名	発言の要旨	答弁を 求める者
1. 「かやた前ついらっ!」講いての座	が から豚 550 頭が送られてきて、その豚が沖縄の各 き 市町村に配られ繁殖し、沖縄の食料事情が改善さ	教育長

質問順 4 片 野 原 邦 男

			石							
		-	_	般	質	問	通	告	書	
件	名	,			発	吉の	要	旨		答弁を 求める者
2. ハ	重 瀬	町	(1)	戦前、戦	後を通	して八重	直瀬町か	いら海外	に移民し	
歴	<b>建史文</b>	化		た人数し	は把握し	している	かまた	その名簿	算は現在	
丝	<b></b> 退承事	業		の行政国	区別に暫	<b>隆理でき</b>	ている	か。		
0	)移民・	出								
移	えぎ編	15	(2)	海外に流	度った)	人々の子	孫も今	では3世	生、4世、	
7	ついて			5世のt	世代にな	なり日本	語の習	得は容易	らではな	
				いと思え	われます	す。令和'	7年度に	こ発行予	定の「八	
				重瀬町原	歷史文化	化继承事	業:移	民・出稼	ぎ編」を	
				英語、	スペイン	ン語、ポ	ルトガ	ル語にも	翻訳し、	
				広く海ダ	小のヤニ	エセンチ	ュにも	読んでも	らえる	
				ように	今からき	华備出来	ないか	0		

質問順	5	氏名	新	垣	勝夫	
		_	般	質	問	通
件	名			発	言の	要

## 告 書 答弁を 旨 求める者 (1) これまで、農産物肥料、燃料、畜産飼料、LED 1. 物価高騰 町 長 による第 雷球購入費等の助成金があったが、今後も継続 1次產業 可能か展望を伺う。 への助成 金につい 7 2. 安心こど | 平成26年度安心こども基金保育所等緊急整備事 町 長 も基金保 業(賃貸物件による保育所整備事業)に賛同し保 育所等緊 育所の分園が設立された。来年度から事業期間の 急整備事 満期に伴い、次のことについて伺う。 業(賃貸物 件による (1) 今後、閉園する保育所の分園はないか。 保育所整 備事業)に (2) 閉園に伴う待機児童は増えないのか、その事に ついて より親御さんが失業を余儀なくされないか。 (3) 分園を継続して行く為の、町の施策を伺う。 3. 八重瀬町 (1) 八重瀬町中央公民館は、昭和54年度に総合モ 教育長 中央公民 デル事業で、その当時の名称は「東風平村農業 館の老朽 生活改善センター」で設立されたと認識してい る。これまで多くの町民にコミュニティーセン 化に対し ての今後 ターとして親しまれてきたが築40年以上に の対応に もなり老朽化が進み、今後、謝花昇資料館等を 含む、新たに地域文化拠点複合施設の建設がで ついて きないか伺う。

質問順	6	氏名	神	谷	信	夫					
		_	般	皇	Í	問	通	告	書		
件	名			発	言	· 0	要	旨		答弁を 求める者	<b>7</b>
事に壁	整の法放のが理際擁置で	行計区てる地照地てっのが疑 (1) (2) おと画抹こ設応権いた発、問	れし整消と計す者まん展そ視 3答違築し伺 町第は1以まて理しににるがす預にのさ 月弁反基てい 長7、0前し、すっ。は3減。が繋導れ 定のは準いま か条直1に	うなくはのは残し、終なし、例中あ法るす。建のち条はた毎業白ったう歩個りが業て 例中あ法るす 建のち条は。謙の紙てっにと人工っのい 会でるでの。 築工にの建	八会仕の一て定言の事た際ま の建がはで 基事建罰築重で組状気はめう財をこにす 一築 実津問 準完善金基	瀬のみ態に、て形産進と過。 殷基ミ去題 法了基処準町予はに入換いでをめは失 質準違壁な 6査法は違土算、しれ地る負自ら、カ 問活連壁な 6査法は違	・地とい、替の。担治れ評あ のよ又でい 条申違し区なっ新え位宅す体ま価っ 際確ながの 舞音でい	あっことと置也のがしんと 、忍い、ひ なとは。ら整てんに完等面こ建たたの 経申と現理 確しなとっ理い従換成が積と築。いで 済請言物解 認ないとた事ま前地さ、のが主確とは 建のごはで 申かっ言と	年業す地をせ従減定とか思な 設手事しし 請っつう認以特。を創る前少めしにいい 部続はっよ 及た、こめ前別土す設。地分らて、まか 長き、かう びこ法はたに会地べす換とをれい町すと のの建りか 法と第认の		

質問順	6	氏名	神	谷	信	夫				
		_	般	皇	Í	問	通	告	書	
件	名			発	·言	· 0	要	旨		答弁を 求める者
		(4)	外確4に工法は法すも伺 町擁の認月は作等省と。構い 長壁道申施、物他略道道れま はの	路請行土の法す路路なす、建法はの地確令る法をい。 法築	に必沖区認にこを建と、令基準要縄整学に及築い、順準	じな県隆受るが別基う 宇去てい建理け擁でし準取 の違安と築事る壁きて活扱 立反	全言基業必等る取点基 易を性い準擁が工とり擁準 らめ	確す長達あ作あいとは  H保が扱はる物るいとは  Mはる物をしな  鋼がをしな  鋼が中基あな、、示てい  材	基は成準らお確建し適との者を準は21か、認築て用思しに。注は31じ道申基いしう 立公以築年0め路請準まてが 型表	

質問順 (	6 民名	神	谷信	夫				
	_	般	質	問	通	告	書	
件名	,		発	言の	要	旨		答弁を 求める者
2. 南行の理備頓こい お政ゴ施事挫とて に組ミ設業しに	合処整がたつでもっ舎高町環決費んな (1)	めりきらっを影っ増あで 令地副頭私同業当頭い 広つからまたのて失響て額らし 和の町畜か意を初畜か 域い、れし事悪い望評い等ゆょ 元打長産らが進に産伺 組てい	てた業臭るさ価ただるう 年診かのは得めこにい 合話、しで問矢せののけ努か 頃がら跡、らての打ま のし港、し題先、事にで力。 にあの地環れ欲案診す 首合	川へらりこりば、所と、八、案どのない提て、のれ断区重。解、得もな念尽、重全がう問らと案、 会た念民瀬町放突でほぜにく 瀬員あか題ば発す交合ののの民を然きは畜至し、明協あか題ば発す交合のの	皆議の期のる終産るた 「務りとを賛言るり がか倹さ会中待断もわ業この ゴ会4袰りでも当返 年、討んでかし念のり者とか ごで偵案りでま当事 に謙に	のさら、ので、のは検 焼は補あンまたりを 何妻なのもら、のは、のは検 焼は補あンまたりを 度録た理当は成報は道北納証 却議地りにす。、得 程録た解初、功告り路部得が 施員の、しと畐勿た に等の	合とか念のは)の移で必  設全うそ、八門論の  こはかのごら願機多ま配転き要  の員ちの地こ長、で  のあ、総協関の運くせ置のまで  候へ具際元のは具は  件るそ  意力わ畜もの。も経せは  補の志にの事、志な  にのの	町長

質問順	6	氏名	神	谷	信	夫				
		_	般	質	Í	問	通	告	書	
件	名			発	: 言	· 0	要	旨		答弁を 求める者
		(4)	事でかはきは重で 5に還業きら、ま出瀬失 月戻がかたのませ来町敗 1す発	費成と説だんなにだ 2こ生が功思明進。いはっ 6とす	4すいでん白とこた のでるのれまはで紙思のの 長環、	のばすといまで か境総の地ししとしすのな のせい	とのかた言との恩いしてくら音楽、でれなの恵ののメらります。	わに月なし、治受い 業トても12いた元体けす のの	、き日こ、戻移れ 念用八きしくのの理すれな と等重。た貢町事解こばい 白の瀬の被長業でと八の 紙返町	
		(5)	町長はおられ					<b>、の責任</b>	を感じて	

質問順 7 点 豊川 翔 平

		石							
	-	_	般	質	問	通	告	書	
件	名			発	言の	要	旨		答弁を 求める者
1. 飼録 て	_	飼予をそ (1) (2) (3)	犬注いで 本 令種 南定の射犬次 町 和完 城期登をにの に 年頭 市的	録受装こ おの類 ここをけ着と けんな 月を いック	うせるつ 司 に司 て、とことて 犬 わ。 城市	詞、義問 登 た 観かい犬移す 録 狂犬の付る 数 犬	に鑑け。 を 病 会い 年札ら 伺 予 がる 回とれ う 防 主。	の 主射の 主射の を射る。	町長

質問順 7	氏名	豊	川	翔 平				
	_	般	質	問	通	告	書	
件 名			発	言の	要	旨		答弁を 求める者
17 石		動愛概さ住内ていポけ生のを護要れ環市お問ーでに活積管で、境町り題夕な向動	ふ極理は犬の村、だーくけも支る的セ、猫苦の物と」、て含援さにン犬の情人物思と用協め事	と進夕猫飼等口を慮い及力、納め一のい、割飼すう市を本税てが依方地合育る活民要町をい公頼・以のし。動の請で	原る表・しこなて那を方しも資。し相つ根かい覇行にて「と一た談け付でな市いもい八	し方令苦・たも、で動物る瀬動、3情健報位に「物愛前町動沖年件康告にもな愛護述動	縄県動物 度事業 が記 が 説 や が が よ が よ が よ が い が ら が が が が が が が が が が が が が が が が	求める者

質問順 7 点 豊川 翔 平

		石								
		_	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	言の	要	旨			·弁を める者
'	, 学生 3 活動 1 につ			間につい	、て指針	の変更	があると	らいて、部 ご伺った。 ご伺う。	教	育長
3. 下業て 水に	<b>道</b> つ 事 い	(1)	年1回11条検ものの3	の 11 ·査につ 全国的 <i>l</i>	条検査がいては、	定めら 罰則か 状況の	,れてい 、規定さ ,低迷が	条るれ問う。な題う。にるさ	町	長

質問順	8	氏名	砂	川	泰	秀					
	•	_	般	質	-	問	通	告	書		
件	名			発	言	0	要	旨		答弁 求め・	
臭気	頭らのつ畜の問い	(2)	頭なる 現階産現号る地し準制を畜っか 地環業況)」域てを基何産た何 域境にてにとてい選挙い	からい、は配よも基あある守のまら今ま、ご慮る悪づりる者し遵す。	発気す み書悪臭規すなよな守生町 処の臭防制。は当れが	すは 埋事題法進の規規は兄るど 施意が(を地集集な規	気よ 整見続昭超域地地な制のう 備にい和過が域域な基	月公 ないいしす悪勺こ」題対 業いの6る臭につとが策 に「地年地防事いあ続を 係従地法点止業てり	なく考 る来或律も法所のます すり、こえ 計かが第存のを規する具とて 画らり9在規設制。地志にい 段畜、1す制置基規域	取	6 長

質問順	8	氏名	砂	Щ	泰	秀
			40	بايد	<u>.</u>	11

			般	質	問	通	告	書			
件	名			発	吉の	要	旨			弁をめる	
<ol> <li>特別 教育 いて</li> </ol>	支援		特別支援制を伺い	-		走徒の登	<b>圣録状況</b>	と支援体		育	
			_		の構成組織 一を伺い	•	用・開催	状況やス			
		(3)			障害者支ている施力			ューの中			
		` ′	, — • · · ·	,	は増えて		,	,			
通学	瀬路のつ		での交通 町村小学 され沖縄	事故 学校の 見県で	が発生し 通学路に	たこと ついて 要箇所	を受け、 合同点 が 1,212	2 箇所抽	町教	育	長長
			調査結果 伺います		けて通学	路対策	[箇所の]	対策案を			
			現在、町 何ヶ所か		言号機設置 ます。	星を要言	青してい	る箇所は			

質問順 8 日 砂川 泰秀

		L								
		_	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	言の	要	旨		答弁	
	_								求め	
4. A	重瀬町	(1)	貸付車西	うの使)	用目的と	実績に	ついて信	司う。	町	長
所	有の貸									
付.	車両に	(2)	各車両の	)導入?	効果を伺	٠,				
つい		(_/		•	,, , _ , ,	, 0				
		(2)	力もこ々	、害仁。	-L	キュレエ	<b>) ナ</b> 月 3	2		
		(3)	合里四0	) 理们	計画(販	<b>元</b> 計画	) を何。	) 。		

質問順	9	氏名	上	原	勝	彦				
		_	般	質	Í	問	通	告	書	
件	名			発	言	· 0	要	旨		弁を 5る者
産ミ念の畜と今	頭の設今志事係の策るゴ断後頭業、悪に	来た声状題 19 長い事政れま得 (1) (2) 関。をでの年年て業組、ずな	係地ああ解8のいが合翻、い 事補さ分解 具分所す域げる決月悪た令の弄事。 業慣れだも 志場をすがっい りょい おりごぎゃ に費るった 頭は提	るいた こに見 口間とばと ほががたい 畜輪示地らがそと設環し5係れ推こ 係ががたい 畜輪示域こ、の具置境か年すた進で る畜母のた 産番す	はれ抜よ志がかし5る関へ質 懸産里かい へ制る、ま本う頭決ら、月6係の問 案側会誘 こで町	不で的な畜定脱51市自見す 事いに致 ブ建長快幾な中産さ却年1町治通る 項らおに 施設はな度解、用れ出の日理会し。 で6ぃぎ 施別オ	思の決新地、来歳事事はの あ億てを 設原足い改が垣へ地る月業会悔甘 る門積挙 はあ度に善な町の域とを断にしさ 多の算け	苦策さ長建住大経念おいを 建設根だ 挫るしをれが設民きて、い思指 補示拠新 しハめ求ぬ地をにな進南てい摘 償がの垣 た重	でせ 費あ説町 バ瀬つあざ 、の明長 最町けるる 移たはの 終がないな	長

質問順	9	氏名	上	原	勝	彦
-----	---	----	---	---	---	---

一般質問通告	書
件 名 発言の要旨	答弁を 求める者
件名  (3) 具志頭畜産との関係だが、畜産場内に地年間 341,000 円で貸付している。こつから発生し地代の更新はどのよういるか。坪数、坪単価を伺う。  (4) 具志頭畜産から発生する悪臭について移転でしか解決策がないとこれまでまたが、技本的な解決がならまで来でいる。経緯を踏まえ、これの悪臭防止の規制は可能なのか伺いた	求める者 は、町有 いけいて は、べくなって は、べくなって は、べくなって は、べくが、 は、で、 は、で、 は、で、 は、で、 は、で、 りままい は、で、 は、で、 は、で、 は、で、 は、で、 は、で、 は、で、 は、で

(1) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	質問順 10	氏 名 永 山 清 和	
# 名 (1) 「国等における障害者就労施設等からの物品	-	一般質問通告書	
施策について 等の調達の推進等に関する法律」(障害者優先 調達推進法)に基づく、八重瀬町の調達方針(計画)とその達成状況の公表はどうなっているか。  (2) 障害者相談支援事業所の2カ所が、3月末で撤退している。更に、障害者支援区分認定調查員の辞職による募集が行われているが、それらによる影響は。  (3) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3の規定に基づく「障害者活躍推進計画」の策定、公表について、本町の計画はどうなっているか。  (4) 八重瀬町における法定雇用率と実雇用率について、職員数に対する法定雇用率は何人か。達成されているか。法定雇用率を達成していない場合の障害者の募集、採用、雇用についてどう	件名	発言の要旨	· · ·
	施策につ	等の調達の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法)に基づく、八重瀬町の調達方針(計画)とその達成状況の公表はどうなっているか。  (2)障害者相談支援事業所の2カ所が、3月末で撤退している。更に、障害者支援区分認定調查員の辞職による募集が行われているが、それらによる影響は。  (3)障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3の規定に基づく「障害者活躍推進計画」の策定、公表について、本町の計画はどうなっているか。  (4)八重瀬町における法定雇用率と実雇用率について、職員数に対する法定雇用率は何人か。達成されているか。法定雇用率を達成していない場合の障害者の募集、採用、雇用についてどう	町 長

質問順	10	氏名	永	Ц	清	和						
	•	_	般	質	l	問	通	告	書			
件	名			発	言	0	要	旨			弁を める	
納稅治会	さで活事でと自動業	(1)	少や方施ふた要おに地策する基ない繋域がるさ金経で	がづ必地とを費りく要域応活に対	治をあ動寄しし様のの所で交が	注進の対してなり はなり はなり はなり はなり	にるる化条会を組影め市図に選んがある	響にはたる基営してる。財自、め、きびん	会地源治う積事るあり、一般で会るみ業本るの福得がま立に町と滅祉る実市て必に考	町		Apm
の派用に	生遣関成で徒費す金		けい 費きを作るがのはる	就学援い問題にない	助対、部派なななな	象者の活動に	位置で入らなる	がけはどい状況 幸退すが、支援	事うを様額にってが決支にってが決支	教	育	<b>柜</b>

質問順 10 名 永 山 清 和

		白								
		—	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	言の	要	旨		答弁求め	
サポ			の状況は 気兼ねな 方が良い	:どの :く利) :と考。	様になっ 用するに	ている は、少々 ]用者が	か。 マの謝礼 いらの謝	る本事業 があった 礼として	町	長
型ま	ちづ事業		申請状況と				るか。		町	長

質問順 11	代 米 増 雄 二	
	一般質問通告書	
件名	発言の要旨	答弁を 求める者
化と居場	昨今の世界情勢、コロナ禍、戦争や紛争など様々な影響により物価が上がり住民生活にも影響が考えられる。特に電気料金の値上げは最たる影響が考えられる。八重瀬町として非課税世帯への補助なども前回の臨時会で議論され可決された。  (1) 自治会運営も大きな影響を受けることが予想される中、電気料金値上げなども厳しい状況のみ自治会でもしている。自治会費の値上げなども厳しい状況のみ自治会への電気料金(運営費)補助が出来ないか伺う。  (2) 具志頭公民館は常勤で10時から17時まで開館しており、子供たちの居場所になり、よびをする子供達も多くいる。中にはタブレトをもってくる子もいるが公民館にはWiFiが無く使えなく、公民館の役割として災害時の避難場所にもなりえることから公民館へのWiFi環境を設置出来ないか伺う。  (3) 具志頭民俗資料館内にある図書室も学校終わりの児童の居場所になっており、現状とし、はいいにはWiFiの環境が無い状態だと聞きました。具志頭民俗資料館の利用向上の両面からもWiFiの環境設置出来ないか伺う。	町 長

白
---

		口							
	,	_	般	質	問	通	告	書	
件	名			発	言の	要	旨		答弁を 求める者
		(4)	止になり で注意 者や子( 観点から	)、地域 を受けん 共達から っ理解し	の公民館 居場所が ら聞く。	宮でも危いなくな き止にす が、禁ュ	さないと ってい つること 上ではな	ーいるはくい がこ保々で 、う。	<b>本のる</b>
2. 八重 DX へ いて	瀬に町つ	LIN 八重 信フ	E機能扱 瀬町公 プラット LINI	広張にて 式 L I フォー E 機能	oいて5 NE機能 ム構築実 拡張サー	月24   拡張、   証事業   ビスに	日協定網についたかかる	が結析付の関をあり、おおりのではあり、とうのでは、発のできます。	町 長

質問順	11	氏名	米	増	雄	=						
		_	般	質	Í	問	通	告	書			
件	名			発	言	0	要	旨			弁がめる	
3. 八の自い	とと	保条っ動り理れ適すし(1)(2)(3)全例てか、解る切。て))	条だいし第しよなハい 条調ち伺 ホなる カと例とるて3自う施重か 例査」う ロどが サ言い思くい名名、第巻な 制をを。 オもこ ノう	こ思だいく然 養質な りし出 に見の りこついしかの環この町け 定し版 口見の りこいまちな町境の遂のれ 以匠し 一之城 にといまちな町境の遂のれ 以匠し	てすゃけの及条行未ば 降風と のる跡 つがでがんれ責び例に来な 一鑑そ 森眺の いわ	す、浜ば務観の努のら 舌ホ以 寸り間 ていが昨のな)光趣め為な 交口降 近の査 もる、今キら皿資旨るにい 付けの に素研 記と	以のゃな丁源のももと 金いり は晴宪 載思前気ンい、の徹の観思 を一査 県らは がいか候フ条、適底と光い 活んじ 庁しさ あま	ら変状例の切をす資ま 用飛行 やいれ るめ動別だ条な図る源す しのな 単々の といやなと例保り』と。 さいわ しゅく	と自 生きれ の名か も見あ然 きもた ホ城伺 希在りを ののの ルあ。 少八ま残	町	**)   育	長

質問順 11 名 米 増 雄 二

		石								
		_	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	言の	要	旨		答弁 求める	
悪	-	な業項と結たす続 (1) (2) 事のでな果事。 (1)	か受5りにとたと 誘のらけ月まなしだ言 致見南入11しりて、う か解	部れ日たま受白こ らを 具広をの。しけ紙と 白伺 志頭 日南推た入にに 紙う。頭	組指部進。れなな 散 地合し広すしるっり 廃 区のて域るかしたま にのの	炉ま合場、か共。 け、し理か決なに る	終。会はっと後程処様にとたももにか々てて事思悪	や場な白もはっ臭い対、建懸紙厳決て問て応続設念撤しまい題町ををす事廃いっまは、長しし	町	长

質問順 12 代 神 谷 清 一

	•	_	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	吉の	要	旨			・ 弁を める者
	家・空 之対 い こつ い	(2)	町内にまで ハのは がっこう かいがく かいがく かいがく がんしゅう かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく	きない	いか。 観光振興	の観点	(から対)		町	長
備と頭海	地川具岸に域整志のつ	(2)	具で カ 海備頭な ノ の業	か。 の実! :全の	態と観光	振興に 白水地	活用でき		町	長
	館のつ活支い	(2)	老朽在の おおり おおり おおり おおり おり おり おり かり	画は公民	どうなっ 館の防犯	ている 灯をL	か。	ぞ ・耐力度	町教	長長

質問順	13	氏名	新	垣	正	春
-----	----	----	---	---	---	---

	-	——————————————————————————————————————	般	質	問	通	告	書		
件	名			発	言の	要	旨		答弁を 求める者	<b>Y</b>
1. ご行いて	処 に 理 つ	終に用令を候を年年 (1) (2) (3) 処理地和断補本の度	分事で5念地年5と 計を 今伺 本場協あ年す選6月し 画伺 後う 年の議る53定月とて 断う の。 皮	建会「月方スかしい & スケいおに八1針ケらてる の ケ ら最予お重1をジ8い。 原 ジ 最	定い質日央ユ目地て町の定一、と、具理しル建しれま事たで設	て限頭協。は予、につつ整、会地議今、定供あい備するでは、事	和具」にの補の開 か、 町 業元志におご地決始 町 長 が年頭決いみの定を 長 の 開	見解を始され	町	長

質問順 13 片 新 垣 正 春

	一般	質	問	通	告	書		
件 名		発	吉の	要	旨		答弁 求め	
2. 町の行政課題について		月 寸 構 と は と あ と の の の の の の の の の の の の の の の の の	に開かれ 路や港湾 継続29 。 ような要!	た。新た新た。	<ul><li>・ 開報公</li><li>・ は</li><li>・ は</li><li>・ は</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と</li><li>と<td>に交のした。</td><td>町</td><td>長</td></li></ul>	に交のした。	町	長
3. 新ナ対い 口症つ	感染感染 を を を を を を を を を を を を を を を を を で れ な こ の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	か策定 考 とう 施らは対経慮 校う 施丁、策済し 現に する	類人施、感 やる 事感、に社染 公か 業等 当会対 共。 に	」者っ合に 設 おける	い断、、組いが対持むているを観視に	今本の可とのな要性な	町	長